

# 筑波サーキット・コース1000 ドリフト走行規定

2022年2月

本規定は、筑波サーキット・コース1000でドリフト走行を行う上での規則となります。安全・快適にご利用いただくため『コース1000貸切規約・使用契約書』および注意事項とともに遵守していただくものです。貸切主催者様におかれましては、参加者様が、安全で楽しいサーキット走行になりますよう、十分なご理解とご協力をお願い申し上げます。万一、遵守いただけない場合は、貸出しのお断り、使用中に不適当な車両・マナーに該当すると判断した場合は、やむを得ず貸切中止や該当車両の排除となる場合もございます。

●ドリフト走行を開催する際は、必ずお申込み時にその旨をお知らせ下さい。ご相談の上、使用可能かどうかの判断、詳細を決めさせていただきます。

## 1. コース走行方向

- ・ドリフト走行は、通常走行（右回り）の逆（左回り）での走行となります。
- ・初心者スクール・初級クラスは、通常の右回り走行が認められる場合がございます。

## 2. ドリフト禁止区間

ドリフト走行禁止区間がございます。禁止区間内は、徐行となりますのでご注意ください。



## 3. 走行台数

- ・逆回り（左回り）走行で同時にコースインできる走行台数は、**12台まで**になります。
- ・初心者スクール・初級クラスは、右回り走行で同時にコースインできる走行台数は、12台までになります。
- ・同時に同乗できる台数は7台までになります。

## 4. 傷害保険の加入について

同乗走行される場合は、**ドライバーを含む同乗者全員**の筑波サーキット傷害保険(1人あたり500円)の加入が必要となります。未加入の場合には、同乗走行をご遠慮いただきます。

## 5. その他

- ・ドリフト走行が可能な時間帯は、9時から12時、13時から16時までになります。前後の延長使用はできません。
- ・**60分の走行内に連続15分インターバルを設けてください。インターバルはグリップ走行の設定でもかまいません。詳しくはスタッフにお尋ねください。**
- ・車両は、主催者様が責任を持って点検確認を行い、規定に合わない車両の走行は禁止されますようご協力ください。
- ・**車両の一部が著しく損傷している場合などスタッフの判断で走行を中止していただく場合があります。**
- ・必要に応じてスタッフが音量測定を行う場合もございます。